本日、ここに、鹿島市議会平成27年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、所要の条例改正など諸案件につきましてご審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成27年度の施政方針と鹿島市を取り巻く 最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご 協力を賜りたいと存じます。

【はじめに】

平成27年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここにご参集の議員 の皆様の日頃からのご理解とご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、今年度は鹿島市にとりまして、色々な意味で「節目の年」でございました。旭ヶ岡公園の「夜桜電飾100周年」や「鹿島市制施行60周年」などの記念事業につきましては、市民の皆様をはじめ、これらの事業に携わっていただきました多くの方々のご協力により大盛況となったことはご承知のとおりでございます。

特に市制施行60周年事業におきましては、鹿島市の将来を担う子どもたちが様々な場面でその役割を十二分に果たしてくれましたことは、非常に心強く感じることができ、この子どもたちが将来、大人になってその経験を活かし、鹿島市のまちづくりの原動力となってくれるものと確信いたしております。

この節目の年に、市内外から多くの方々が鹿島市へ足を運んでいただきました。改めてこの私たちのマチが多くの先人たちの努力によって創り上げられ、市民の皆様をはじめ、近隣の市町や大勢の方々のご支援とご協力によってこれまで発展してきたことを痛感いたしたところでございます。

また、この節目の年を迎えたことによって鹿島市には貴重な資源があることも再確認できました。特に「ものづくり」の分野におきまして、チエと工夫が脈々と引き継がれている伝統工芸をはじめ、世界に誇る「機械・金属工業の技術」、卓越した酒づくりの技術などは、地域活性化の重要な要素を持ち合わせていると思います。地域を見つめ直し、「地域にあるもの」を再発見し、創り上げていく姿勢こそが「まちづくり」には欠かせない要素なのではないかと思っております。今後もこのような「鹿島らしさ」を活かしたまちづくりを推進していくため、新たなスタートを切る必要があると考えているところでございます。

さて、自治体が抱える課題について考えますと、全国的な傾向として、自 治体の約7割は5万人未満の自治体であり、こうした自治体の多くは、「急 激な人口の減少」、「一次産業の担い手の高齢化と耕作放棄地の拡大」、 「若者の流出」というような課題に直面しております。

一方、三大都市圏などの都市部では「高齢者人口の急増による医療、介護等のサービス量の不足」、「生活保護世帯増加に伴う財政圧迫」、「交通、エネルギー等のインフラの高コスト化」、「保育施設の不足」などが課題となっております。

このように、地方と都市部の自治体では抱える課題の本質が大きく異なっており、地域の特性、文化、歴史、人口規模に即した「独自の戦略」への転換が求められております。

地方と都市部で課題の本質が違うということは、それぞれが目指す「都市像」や求められる行政サービス、それに伴う事業にも違いがあるということだと思います。また、地方都市が目指すものには、それぞれ特性や特色がなければならないと考えており、それが鹿島市の現状に合っていなければなり

ません。

そのためには、鹿島市における課題の特性を整理することが重要であり、 鹿島市に効果をもたらす政策をどのように展開していくのか、期待できる効果は何があるのか、しっかり見極め、このマチの将来像やまちづくりの基本 的な方向性を見出していかなければならない時期にあると思っております。

平成24年6月、地域における中核都市としての復活を目指して、「鹿島ニューディール構想」を市民の皆様に提示いたしました。その中で、優先的に取り組んでおります「鹿島市シビックセンター再整備構想」では、中心市街地での公的施設再整備として市民交流プラザ「かたらい」を昨年10月に開設したほか、肥前鹿島駅前公衆トイレ新築工事を進めているところでございます。

さらに、「新世紀センター(仮称)建設」や「市民会館の整備」については、27年度からいよいよその実現に向けた動きや協議が始まっていきます。また、これからは安全・安心のまちづくりも重要であり、その一つとして、「防災情報伝達システムの整備」についても27年度に取り組んでいこうと計画しており、これによりきめ細かな情報の伝達が可能となると思っております。

このような状況の中、地域における人口減少に歯止めをかけるために、国は「地方創生」に大きく舵を切ったところです。まずは、連続性のあるものとして掲げられている消費喚起などを目的とした「地域住民生活等緊急支援のための交付金」に取り組み、「プレミアム商品券」をはじめ、しごとの創出に向けた事業を積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、4月から始まる子ども・子育て支援新制度におきましては、地域の 実情に応じた子ども・子育て支援を充実させていくことも重要であります。 子育て支援を行う拠点づくり、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、放課後児童クラブなどがこれに当たりますが、「地方創生先行型」として考えておりますのは、「利用者支援事業従事者育成」や「放課後児童クラブの時間外委託事業」などでございます。

利用者支援事業従事者育成事業については、子育て相談、保育サービス情報の提供などを行う人材を雇用して、将来的には市民交流プラザ内の子育て支援センターで、土日でも子育て全般に関して相談できる体制を整備し、市民の皆様の利便性の向上を図ろうと考えております。放課後児童クラブについては、専用施設以外で実施していることにより、時間延長が困難であったことを少しでも解消するために、18時以降の利用希望者を市民交流プラザなどでお預かりする新たな取組も考えているところです。

これからのまちづくりはいかに人口減少に歯止めをかけるかということを 柱に、子育て支援の充実や豊富な知識と経験を有されている高齢者の方が敬 愛され、生きがいをもって健康で安心した生活を送ることができるような体 制づくりを考えていかなければならないと思っております。引き続き、市民 の皆様、議会の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

【第六次鹿島市総合計画及び地方創生の取組について】

次に、「第六次鹿島市総合計画」策定の進捗状況及び地方創生の取組について申し上げます。

平成28年度を開始年度とする第六次総合計画については、平成26、27年度の2か年をかけて策定業務を進めております。

今年度は、市民アンケートや意見交換会などを実施し、市民の皆様のご意 見を伺いながら、庁内の策定委員会で検討を進めてまいりました。 現在、各専門部会の提案を集約した段階であり、今後この素案をベースに 協議を重ね、平成27年度の早い時期に庁内成案を得る予定でございます。 その後、審議会でのご審議を経て市議会に提案いたす運びとなります。

総合計画と合わせて、「地方創生」の取組についてもご説明いたします。 国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、 これに基づき、直後の12月に国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が 策定されました。

これを受けて、本市におきましても、国・県の総合戦略を勘案しながら 「鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、平成27年度中に定めるこ とになります。

総合計画と総合戦略の位置付けについてでございますが、総合計画は市の 最上位計画であり、5か年の施策の基本的な方向性を示すものであります。 一方、総合戦略は人口減少の克服と地方創生に特化した個別具体的な施策を 示すものであり、いわゆる「アクションプラン」であると捉えております。

本市の場合は、もともと策定準備を進めていた第六次総合計画と総合戦略の策定の時期が重なったことで、基本的な方向性を合わせながら策定作業を進めることが可能でありますので、一貫性を持ちつつ、相乗効果が生まれるような計画づくりを進めてまいります。

【市民会館整備計画について】

次に、鹿島市民会館の整備計画について申し上げます。

市民会館の整備につきましては、昨年度、設置しました「鹿島市民会館建設研究会」から、鹿島市民会館を中心とした中川エリア全体の整備についての研究結果を報告書としてご提出いただいて以降、本格的な検討を始め、今

年度に入り、研究会委員代表者や建築専門家などで組織する「鹿島市民会館 建設検討委員会」を新たに設置し、中川エリア整備計画の全般にわたりご協 議いただいております。

間もなく、検討委員会から、中川エリアのグランドデザイン(全体構想) による各種公共施設の配置計画と市民会館建設へ向けた具体的な構想をご提 言いただくことになっております。

これを受け、鹿島市では、新しい市民会館の建設場所、ホールの座席数など建物の規模や機能、また、市庁舎やエイブルなど既存施設との連携をはじめ総合的な検討を行い、必要な財源なども考慮しながら、基本設計などの具体的作業に取り組みたいと考えております。

現在の鹿島市民会館は、これまで鹿島市だけでなく県南西部の中核的な施設として、地域のまちづくりに大きく貢献してまいりました。しかしながら建設から約50年を経過して建物や施設の老朽化が進んでおります。市民会館については、市民の皆様の期待も高い施設でもありますので、今年は、市民会館の建替えについて一定の方向性を見出したいと考えております。

【新世紀センター(仮称)の建設について】

次に、新世紀センター(仮称)の建設について申し上げます。

新世紀センター(仮称)については、佐賀県の現地機関の再編計画に合わせ、鹿島市の防災・防疫等の非常時における危機管理体制を強化するため、県と市の協力連携により一体的な対応ができる施設となるよう建設の準備を進めてまいりました。

現在は、すでに解体を終えております福祉会館跡地に新世紀センター(仮称)を建設するため、佐賀県との協議を行いながら、その実施設計が最終段

階に差し掛かっており、いよいよ平成27年度には建設工事を行い、平成28年4月には、佐賀県と鹿島市の合同庁舎としての供用開始を目指しております。

この施設の1、2階には、鹿島市の施設として、災害対策本部機能、備蓄 倉庫、水道課、下水道課、消防団の詰所、車庫などを配置し、3、4階には、 佐賀県の杵藤農林事務所、農業改良普及センターに加えて、杵藤土木事務所 との連絡窓口が開設される計画でございます。

特に、2階には災害発生時における佐賀県と鹿島市の合同災害対策本部を 設置できる整備を行うことなど、全国的にもモデル的な施設になるものと思 っております。

【防災情報伝達システムの整備について】

次に、防災情報伝達システムの整備について申し上げます。

鹿島市では、老朽化が進んでおりました防災行政無線の更新について、検 討を重ねてまいりました。これまでは、防災行政無線の屋外スピーカーをデ ジタル化して整備することを優先して計画してきたところでございます。

しかしながら、昨年夏の大雨や台風接近の際、避難準備情報の発令など自 主避難の情報を屋外スピーカーで放送しましたところ、激しい雨音にかき消 されて、ほとんど聞き取れなかったという声が多くの市民の皆様から寄せら れました。

このような状況を受け、鹿島市では、屋外スピーカーだけでは、緊急時の情報伝達手段としては限界があり、各家庭へ防災情報を直接伝達する手段について、模索してきたところでございます。

幸い、鹿島市ではこれまで、地域情報化の情報基盤整備としてケーブルテ

レビ網の整備を進めてきた結果、市内のほぼ全域を光ケーブル幹線でカバー ができており、ケーブルテレビの加入率も約55パーセントとなっておりま す。

国や県とも協議を行った結果、ケーブルテレビの光ケーブル網を活用した 各家庭への屋内放送受信機の整備について、国の緊急防災減債事業として有 利な財源での支援を受けることができる見通しが立ったところでございます。

この屋内放送受信機については、ケーブルテレビへの加入世帯、未加入世帯に関わらず、市内の約1万世帯の全部へ、平成27年度と平成28年度の 2か年をかけて整備をする計画といたしております。

県内におきましてはケーブルテレビ回線を活用した初めてのシステムであり、事業の円滑な推進のためには、市民の皆様、議会の皆様のご理解、ご協力が不可欠でありますので、よろしくお願い申し上げます。

【道の駅鹿島について】

次に、「道の駅鹿島」について申し上げます。

平成6年に佐賀県内第1号の登録を受けました「道の駅鹿島」は、平成26年度で20年の節目を迎えました。一昨年の全国大会開催に続いて、昨年6月には九州大会を鹿島市で開催し、その中で九州・沖縄における123駅(当時)の中で最も優秀な道の駅として「最優秀賞」を受賞いたしました。

また、平成22年3月にリニューアルオープンをしました「千菜市」のレジ通過者が昨年の12月30日に100万人の大台を突破するなど、「道の駅鹿島」に関して明るい話題が続いた年でありました。

さらに「道の駅鹿島」は、今年1月に国土交通省が地方創生の拠点とする 先駆的な取組を行うモデル箇所として選定し、関係機関が連携の上、計画段 階から総合的に支援する「重点道の駅」に、九州の中で3駅のうちの1つと して選ばれました。

今後は、自治体・関係機関による協議会を設け、複数の関係機関の制度と連携して活用し、干潟体験・干潟環境教室を道の駅を中心として実施し、観光交流人口拡大につなげようとする提案を具体化していくことになります。

【鹿島酒蔵ツーリズム2015について】

次に、「鹿島酒蔵ツーリズム2015」について申し上げます。

鹿島市が発祥の地として進めている「酒蔵ツーリズム」を体感・PRするイベントとして、今回で4回目になります「鹿島酒蔵ツーリズム2015」が来る3月28日、29日の二日間、市内各地で開催をされます。6蔵によります「同時蔵開き」のほか、「肥前浜宿花と酒まつり」、「祐徳門前春まつり」、「鹿島ん街 酒と発酵まつり」といった市内各地のイベント会場と酒蔵とを無料循環バスで繋ぎ、鹿島の酒はもとより、市内を散策しながら食や文化・歴史を楽しんでもらおうとするもので、このイベントには毎年、市の人口を超える多くのお客様にお越しいただいております。

今回は、県立有田窯業大学校との協力・連携により昨年秋から進めてまいりました、鹿島市や6酒蔵をイメージした盃の展示会のほか、嬉野市の3つの酒蔵においてもイベントが同時開催され、嬉野市や太良町の温泉街からも無料送迎が行われるなど、近隣市町とも連携した広域開催となっております。イベント期間中は、ぜひ各会場に足をお運びいただきたいと思っております。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢につきまして申し上げました。新年度の市政運営にあたり、総合計画に掲げております

目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向け、全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様の更なるご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、私の平成27年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。 議案は、当初予算、補正予算など合計18件でございます。

【平成27年度予算案について】

まず、 議案第1号 平成27年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、本年2月の内閣府の月例報告によりますと、「雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とされています。しかしながら、長引くデフレの影響、TPP問題などもあり、景気の先行きは依然として不透明感が続いております。

また、国庫支出金や地方交付税の削減、東日本大震災の復興財源確保についての国の動きは地方財政へ影響を及ぼしており、地域格差の拡大など、私達地方自治体を取り巻く状況は非常に厳しいものがございます。

このため、地方財政全体においては、地方税収入は増えるものの、社会保障関係経費の自然増や、公債費が高い水準で推移することなどにより、引き続き大幅な財源不足が生じる見込みとされております。

本市においては、このような経済、財政状況を念頭に置きながら、行財政 改革大綱や中期財政計画、これに国が示す地方財政計画の指針を踏まえ、終 盤を迎えている第五次鹿島市総合計画の理念に沿った市政運営を基本とし、 予算編成を行うことといたしました。

平成27年度の予算は、経常経費は極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、まちづくりの重要なテーマであります定住促進、子育て支援、交流人口拡大などのための政策的事業や投資的事業については、さらに推進していく「第五次総合計画実現型」の予算といたしております。

一般会計予算においては、総額148億3,500万円で、26年度予算 肉付後の予算と比較しますと6.3%の増となっております。

このうち、歳入では、主要一般財源であります市税が、現下の厳しい経済、 雇用情勢を背景に、個人所得の減少等の要因により0.9%の減となる見込 みであります。地方交付税は、地方財政計画で全体枠0.8%の減とされて いることなどから、臨時財政対策債をあわせた実質的な地方交付税は、8. 7%の減で計上をいたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、人件費の減などにより4.4%の減となっております。また、これに伴い、物件費や補助費などを加えた「消費的経費」は0.3%の減となっております。

また、市債残高につきましては、平成12年度の138億円をピークとして、平成27年度は106億円になる見込みであります。このうち、地方交付税で償還費が全額措置をされる臨時財政対策債を差し引きますと、建設事業に充てた実質的な市債の残高は61億円程度となり、この償還につきましても約6割の交付税措置が見込まれるところでございます。

投資的事業につきましては、小中学校改築事業や新世紀センター(仮称) 建設事業、防災情報伝達システム整備事業などの大型事業が集中しているため、全体で前年比35.6%の増で計上いたしております。 主な事業といたしましては、民生費では、地域共生ステーション整備推進事業、市民交流プラザ管理事業、農林水産業費では、強い農業づくり交付金事業、さが園芸農業者育成対策事業補助金、土木費では、社会資本整備総合交付金事業、消防費では、防災情報伝達システム整備事業、新世紀センター(仮称)建設事業、教育費では、伝統的建造物群保存地区対策事業、小中学校耐震補強大規模改造整備事業などを計上いたしております。

このほか、基幹水利施設ストックマネジメント事業をはじめ、経営体育成 基盤整備事業などの県営事業につきましても、県と連携し、また、補助事業 や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の 強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でござい ます。

これらの施設の主要財源となります市税や普通交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から5億6,600万円、公共施設建設基金から5億4,900万円の繰り入れを計上いたしており、また市債で臨時財政対策債を3億7,000万円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら、歳入確保の努力と歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、できる限り基金からの繰り入れを圧縮していきたいと考えております。

続いて、 議案第2号 から 議案第7号 までの6 議案について申し上 げます。

これらは、平成27年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予

算編成を行っております。

【平成26年度補正予算案について】

次に、 議案第13号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算(第6号) について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、その総額から2億7,080万4千円を減額し、補正後の総額を143億4,335万3千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額を計上し、加えまして事業確定に伴う国庫支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額1,650万7千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減が主なものでございますが、今回、国の補正予算に伴う森林整備加速化・林業再生事業をはじめとする2事業を前倒しして実施することに伴い、新たに計上いたしております。

さらに、薬師寺浩之様から図書購入のため、また株式会社スーパーモリナ ガ様から環境保全のためそれぞれ御寄附をいただきましたので、その趣旨に 沿って有効に活用させていただくことといたしております。

6次産業化ネットワーク活動交付金事業など13事業につきましては、国の補正予算成立に伴う事業の前倒しなどの理由から一部を平成27年度に繰

り越して支出する必要があるため、繰越明許費も合わせて提出いたしております。

続いて、 議案第14号 から 議案第17号 までの4議案についてで ございますが、これらは、平成26年度の各特別会計の補正予算案であり、 主に決算見込み及び事業費確定による補正となっております。

【その他の議案について】

次に、予算以外の案件についてでございますが、議案は、条例に関するもの 5 件、土地改良事業計画 1 件となっております。

まず、 議案第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。これは、教育委員会制度改革を柱とした地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関係する4本の条例を改正するものでございます。

次に、 議案第9号 鹿島市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例について申し上げます。

保育所における保育につきましては、これまで条例で定める「保育に欠ける基準」により行ってきましたが、子ども・子育て支援新制度が本格施行されることとなり、これまでの「保育に欠ける基準」は、「保育の必要性の基準」として子ども・子育て支援法で定められることとなりましたので、条例を廃止するものでございます。

続いて、条例改正に関する3議案について申し上げます。

まず、 議案第10号 鹿島市情報公開条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、独立行政法人制度改革に伴って行われた独立行政法人通則法の一部改正により、「特定独立行政法人」が「行政執行法人」へ移行することになりましたので、条例において独立行政法人通則法を引用して規定している「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改めるものでございます。

次に、 議案第11号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは、佐賀県職員の給与改定に準じ、職員の世代間の給与配分の見直しなどを行うものでございます。

次に、 議案第12号 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改 正する条例について申し上げます。

国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、国家公務員及び佐賀県職員の退職手当が改定されますので、これらに準じて、一般職の職員の退職手当を改定するものでございます。

最後に、 議案第18号 鹿島市営土地改良事業(音成地区)の計画について申し上げます。

市営土地改良事業としてほ場整備事業を行うにあたり、その事業の計画について、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細に つきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろ しくご審議いただきますようお願い申し上げます。